

(別紙様式1)

平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(又は案)

都道府県名： 秋田県
農業委員会名： 仙北市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
------	--

(2) 総会等が公開である旨の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
周知していない場合、その理由	

(3) 総会等の議事録の作製 ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	2ヶ月
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(4) 議事録の内容 ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(5) 議事録の閲覧 ア 閲覧に供している イ 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	有	0 件	無
改善措置			

※ 閲覧者有りと答えた農業委員会については、件数を記入

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数: 305 件、うち許可 305 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員による調査確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき審議している。(農地法第3条調書の作成)			
	是正措置				
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数	305件		
		通知した内容: 許可書の交付			
		申請者への結果通知を行わなかった件数	0件		
	通知しなかった理由:				
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し仙北市ホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 14 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員による現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地報告に基づき審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事を録作成し仙北市ホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実施状況		
管内の遊休農地の面積及び筆数	面積 12.7 ha	筆数 148筆	
遊休農地への指導の件数及び改善状況	指導件数 件	指導面積 ha	指導対象者 人
	改善状況	耕作放棄地協議会と連携を図り、国・県の補助事業を活用し2.3ha(8筆)について再生作業を実施した。	
遊休農地である旨の通知を行った面積及び件数	面積 〇〇ha	件数 0 件	対象者 0 人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことを勧告した遊休農地の面積及び件数	面積 〇〇ha	件数 0 件	対象者 0 人

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		7 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		7 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		2 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針	催告書により提出依頼。	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

II 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	2491戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	500戸	383経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	7法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、各地域の状況にあわせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。				
平成23年度までの目標	認定農業者		特定農業法人	特定農業団体	
	398 経営		4 法人	3 団体	

(2) 平成22年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	5 経営	1 法人	1 団体
実 績 ②	1 経営	0 法人	0 団体
達 成 率 ①/②	20%	%	%
累 計	384経営	0 法人	0 団体

※ 累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	仙北市担い手育成総合支援協議会が実施する事業(座談会、巡回指導、農業簿記等研修会)に参画し認定農業者制度の周知や普及を行う。	同左(法人化研修会等)予定	同左
活動実績	随時巡回指導を実施。農業簿記講習会を1回(1月, 6, 7日)実施した。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	5経営体の増加を目標としていたが、未申請等により1名の増加にとどまった。	制度の周知を図る。	制度の周知を図る。
活動に対する評価の案	市農林課と連携を図り進める。	市農林課と連携を図り進める。	林課と連携を図り進める。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,510 ha	3,540 ha	64.25%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により耕作放棄地化する恐れのある農地が増加傾向にある		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目標	合 計
	3,540 ha	105 ha	3,645 ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
60 ha	46 ha	77%	3,586 ha

※ 累計は、(1)のこれまでの集積面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農用地の利用集積活動を効率的に行うため農地情報を提供する検討会や地域巡回を行う。担い手台帳に登録されている農業者を認定農業者へ誘導するとともに利用集積を図る。また認定農業者についても、法人・集落営農組織化への誘導を図る。
活動実績	窓口指導実施。 座談会等により、制度の周知や認定農業者への誘導を図った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標60haに対し、実績46haで77%の達成率となっており、概ね目標どおりとなっている。
活動に対する評価の案	利用集積計画等の制度内容の周知の徹底を図るべき。

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	5,510 ha	12.7 ha	0.23%
課 題	農業従事者の高齢化による労働力不足や農地の受け手がいない状況下、耕作放棄地となる恐れのある農地が増加、傾向にある		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目標	合計
	3.9 ha	2.5 ha	6.4 ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
1.0 ha	2.3 ha	230%	3.9 ha

※ 累計は、(1)のこれまでの解消面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	協議会の開催(事業実績、事業計画)、事業計画の説明(チラシ等により周知)解消事業計画のとりまとめ、事業の実施、協議会の開催(実績検討、次年度計画)
活動実績	仙北市耕作放棄地対策協議会幹事会、協議会の開催、集落座談会で事業の周知。事業の取りまとめ後、5月14日、6月17日、2月18日再生利用計画書の策定、5月15日～11月30日再生事業実施、)

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標1haに対し、2.3haで230%の達成状況となっている。
活動に対する評価の案	協議会事業計画に基づき事業を展開した。

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 0 件	面積 0 ha	主な用途
---------	--------	---------	------

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	違反転用事前防止
実 績	違反転用事前防止のため、農地パトロールの実施(7月27日)。

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	地区担当農業委員による随時調査の実施。
活動実績	随時農業委員による現地調査。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	活動目標に基づき実施。
活動に対する評価の案	活動計画に基づき実施

5 農地パトロール

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	7月上旬、9月中旬班編制により市内全域について農地パトロール実施。
活動実績	7月9日制定「仙北市農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領」に基づき 利用状況調査・農地パトロールを実施。(7月27日～10月末)

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	活動計画に基づき実施。
------------	-------------

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	毎月の総会終了後農地の権利移動や転用状況についての情報の更新を行う。
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	毎月の総会終了後農地の権利移動や転用状況についての情報の更新を行う。住基データ、土地情報について2回データ更新実施。
共有化に関する活動計画	市長部局(農林課)と農地情報の共有化
共有化に関する活動実績	市長部局(農林課)と農地情報の共有化を図っている。

(2) 評価の案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案	活動計画に基づき実施。
共有化に関する活動に対する評価の案	活動計画に基づき実施。